

静岡県では、男女共同参画社会の実現に向けて、平成21年に第2次静岡県男女共同参画行動計画を策定し、179の事業に取り組んでおります。この計画の進捗状況を測るため、「静岡県男女共同参画推進条例の認知度」、「管理的職業従事者における女性の割合」など19の評価指標（目標値）を定めています。

今、日本では女性の活躍が経済を活性化させるとして、女性の潜在力に大きな期待が寄せられています。昨年7月に閣議決定された「日本再生戦略」では、女性の活躍促進は日本再生に不可欠とされています。また、10月に東京で開催されたIMF（国際通貨基金）・世界銀行年次総会で、IMFのトップであるクリスティーヌ・ラガルド専務理事は、女性の活躍促進に言及、女性は日本の潜在力、働く女性を増やすことが、日本経済をよくすると述べています。今号では、「女性の活躍による経済活性化」、「男性にとっての男女共同参画」をテーマに掲載しています。

女性の活躍と経済社会の活性化

男女共同参画の進展は「公正」の観点だけでなく、「経済的必要性」の観点からも重要

国際的には、女性の参画の拡大と経済成長とを積極的に関連付けて女性のエンパワーメントに取り組もうとする動きがあります。この背景には、女性の経済への参画を促進し、所得を増やすことは、財政や社会保障の担い手を増やすことに加え、可処分所得の拡大を通じた消費の活性化にもつながるとの考え方があります。

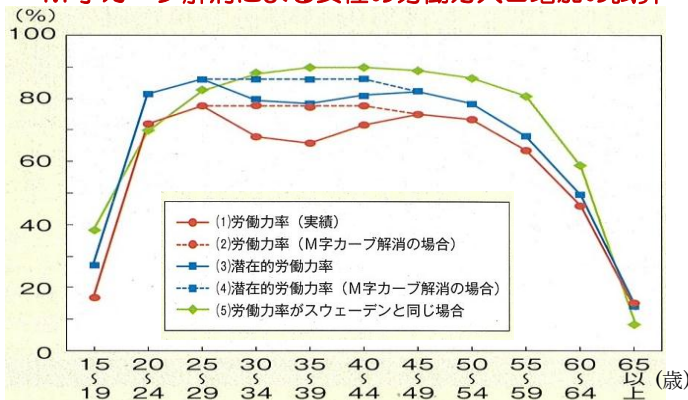
例えば、平成23年5月、OECD（経済協力開発機構）の閣僚理事会に、男女共同参画の進展は「公正」の観点だけでなく、「経済的必要性」の観点からも重要であると指摘する「ジェンダー・イニシアティブ・レポート」が報告され、同報告は、女性の経済活動への参画は生産性を高め、税・社会保障制度の支え手を増やし、多様性はイノベーションを生み競争力を高めると述べており、特に「教育」「雇用」「起業」の分野における加盟各国の男女間格差の比較を行うとともに、取り組むべき施策の方向性を示しています。

日本の潜在的女性の 労働力人口 342 万人

我が国の女性の年齢階級別労働力率は、いわゆる「M字カーブ※」を描いていますが（上図）、現在未就業で、求職活動はしていないものの就業を希望している女性は、25歳から49歳を中心に342万人に上っています。この数値は女性労働力人口2,768万人に対して、12.4%、男性も加えた全労働力人口6,581万人に対しても5.2%と、非常に大きな潜在力となっています。

※M字カーブ…女性労働者の年齢階層別の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）をグラフに表すと、30歳代前半をボトムとするM字カーブを描くことから、女性労働者の働き方をM字カーブといいます

M字カーブ解消による女性の労働力人口増加の試算



	労働力人口 (女性の試算 (万人))	実績と比 べた増加 分(万人)	増加率1 *1 (%)	増加率2 *2 (%)
(1)労働力人口 (平成22年度実績)	2,768	-	-	-
(2)労働力人口 (M字カーブ解消の場合)	2,887	120	4.3	1.8
(3)潜在的労働力人口	3,109	342	12.4	5.2
(4)潜在的労働力人口 (M字カーブ解消の場合)	3,196	429	15.5	6.5
(5)労働力率がスウェーデン と同じ場合	3,280	513	18.5	7.8

(備考) 1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成22年)、ILO「LABORSTA」より作成。平成23年の結果は岩手県、宮城県及び福島県を除いた全国の実績であるため、22年の結果を引き続き使用することとする。
2. 「M字カーブ解消の場合」は、30～34歳、35～39歳、40～44歳の労働力率を25～29歳と同じ数値と仮定したもの。
3. 潜在的労働力率=(労働力人口+非労働力人口のうち就業希望の者)/15歳以上人口。
4. 労働力人口男女計:6,581万人、男性3,814万人(平成22年)。
5. (4)、(5)の労働力人口の試算は、年齢階級別の人口にそれぞれのケースの年齢階級別労働力率を乗じ、合計したものの。
*1「増加率1」:労働力人口(女性)2,768万人(平成22年)を分母とした計算。
*2「増加率2」:労働力人口(男女計)6,581万人(平成22年)を分母とした計算。

女性の参画指数 135 か国中 101 位 (前年 98 位)

世界経済フォーラムが、昨年10月に2012年版の「男女格差報告(ジェンダー・ギャップ指数※)」を発表、日本は135か国中101位となり、前年より順位を3つ下げました。日本は先進国や主要国の中で最低水準の評価が続いています。

※ジェンダー・ギャップ指数…各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済、教育、政治、保健分野のデータ(労働力率、同じ仕事の賃金の同等性、所得の推計値、管理職・専門職に占める比率、健康寿命、国会議員・官僚の比率など)から算出されています。順位の高い国ほど男女間の格差が少ない国といえます。

順位	国名
1	アイスランド
2	フィンランド
3	ノルウェー
4	スウェーデン
⋮	⋮
22	米国
⋮	⋮
101	日本

男性にとっての男女共同参画

平成 11 年に男女共同参画社会基本法が制定されて 13 年が経過しました。国では、平成 23 年度から第 3 次男女共同参画基本計画に取り組み、計画の中で、新たな重点分野に「男性、子どもにとっての男女共同参画」の分野を設け、男性への積極的なアプローチ等を図っています。

「固定的な性別役割分担意識」が男女共同参画社会の大きな障害

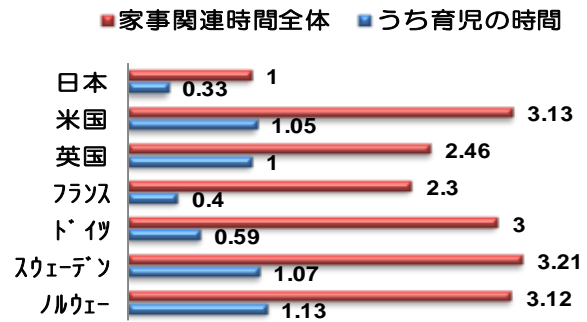
人々の意識の中に長い時間をかけて形づくられてきた性別に基づく「固定的性別役割分担意識」は、時代とともに変わりつつありますが、今も依然として根強く残っています。

内閣府が平成 21 年に実施した調査によれば、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という質問に対して、**男性 45.9%、女性 37.3%が賛成と答え、男性により強く「固定的性別役割分担意識」が残っていることがわかります。**共働き世帯が増加する中、性別で役割を固定的に考えるのではなく、仕事や家事、育児など、今まで以上に広い分野で男性と女性が協力し合うことが必要な時代になってきています。

～ 男女共同参画社会は男性にとっても生きやすい社会 ～

一方、「固定的性別役割分担意識」は、男性自身にとっても重荷になっているという意見もあります。例えば、一家を経済的に支えるのは男性の役割であると考えられる傾向が男女ともに高いことが指摘されています。また、結婚相手に求めるもので男女の差が大きい項目は、男性に対して「経済力」、女性に対して「容姿」との調査結果もあります。しかし、厳しい経済状況の中、男性の収入のみで家計を支えるという期待に応えることが難しくなってきています。

6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間（1日当たり）



※日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間

男女共同参画審議会からの意見書

市職員自らが市民のロールモデルとして取り組むことに期待



静岡市男女共同参画審議会は、昨年 12 月 20 日第 2 次静岡市男女共同参画行動計画について、平成 23 年度までの進捗状況に対する意見書を市に提出しました。**意見書**では、行動計画に係る 179 事業は着実に進められており評価するが、検討中の事業分野「女性に対する暴力の根絶」を喫緊の課題と指摘、市職員自らが市民のロールモデルとしてワーク・ライフ・バランスへ取り組むなど、インパクトある施策に期待、計画期間（平成 26 年度末まで）後半に向け、更なる改善が求められました。これを受けて、市では、局長会議、男女共同参画講演会を通じて、一層の推進を図るよう市関係部局に要請を行っております。

男女共同参画講演会

静岡労働局麻田局長が
市課長職を対象に講演

実質的な機会均等の実現にはポジティブ・アクションが大切

1 月 22 日静岡庁舎にて男女共同参画講演会を開催。講演会の中で麻田局長は、「男女の機会均等について、制度面では実現しているが、実質的には実現していないのが現状。過去の慣行、男女の固定的役割分担意識の中では、実質的に男性が優遇されており、差別しないだけでは事実上の格差の解消はしないこと。ポジティブ・アクションにより初めて男女平等になる。」等を説明し、北九州市の副市長時代に策定したアクションプランを紹介しました。麻田局長は、労働省に入省し男女雇用機会均等法の準備作業を振り出しに、雇用対策、女性労働など労働政策の企画立案に携わり、北九州市副市長、大臣官房国際課長等を経て、現職を務めています。



※ポジティブ・アクション（積極的改善措置）…一定の範囲で特別な機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を図ることを目的とした特別措置。女性や少数民族など、過去における社会的・構造的な差別によって現在も不利益を受けている集団に対し、教育や雇用の機会を保障したり優先的に与える暫定的な措置